

## 令和8年度 部活動に関する規定

佐賀市立小中一貫校芙蓉校中学部

## 1. 部活動基本方針

- (1) 部の活動は、学校教育の一環としての活動であること。
- (2) 部の活動は、顧問及び指導者の適切な指導計画に基づいて運営されること。
- (3) 部の運営指導は、生徒の心身の発達を考慮し、健全な育成を期して教育的な配慮に基づいてなされること。

## 2. 部活動の時間

平日の部活動の開始時刻は帰りの会終了後から15分後とし、その時刻になれば各部の活動が開始できるようにする。

## (1) 部活動終了時刻について

部活動の終了時刻は下記のとおりとする。

月	下校完了時刻	月	下校完了時刻
4月	18:00	10月新人戦以降	17:30
5月	18:00	11月	17:15
6月	18:00	12月	17:00
7月	18:00	1月	17:15
9月	18:00	2月	17:45
10月新人戦まで	18:00	3月	18:00

【水曜日】16:35

- ① 日没前に帰宅を完了できること。
  - ② 活動時間は、平日2時間、休日3時間以内とする。但し、大会やコンクール、練習試合、合同演奏会、合同練習等についてはその限りではない。
  - ③ 下校完了時刻には校門を出る。
  - ④ 気象条件や不測の事態に応じて、上記時間より早めに下校する場合がある。
  - ⑤ 休日(日・祝・休業日)の練習は、顧問の監督の下行う。
    - ア. 土曜日・日曜日のどちらかに休養日を設けるように配慮する。
    - イ. 平日1日の休養日を設けることとする。
    - ウ. 毎月第3日曜日は県内一斉部活動休養日とする。
    - エ. 長期休業中は、原則として休日、祝日は部活動を行わない。
- (2) 定期考査の練習停止期間について
- ① 中間考査3日前、期末・学年末考査5日前より考査最終日前日までの期間の部活動を停止する。ただし、中学部新入生の最初の中間考査前については、1週間前から活動を停止する。
  - ② 中体連に係る大会や協会、連盟主催の大会、コンクールが定期考査期間中、または、考査直後に控えている場合は、学校長の許可のもと1時間程度の活動を行うことができる。

### 3. 練習時の服装について

- (1) 活動の服装は原則として体操服か制服とする。ただし、顧問が活動にふさわしいと判断する場合は、この限りでない。
- (2) 平日の下校は活動時の服装または制服での下校とする。

### 4. 道具の管理について

部活動を行う際は、道具を活動場所に持ち運ぶこととする。活動中、活動後に特別の理由がない限り教室へは立ち入らないようにする。貴重品は顧問に預けるようにする。

### 5. その他

- (1) 部活動で昼食が必要な際、食事をとる場所については顧問の指示に従う。ごみは必ず持ち帰る。
- (2) 登下校中に商店へ立ち寄ったり、飲食物を購入したりすることは休日も含め禁止する。
- (3) 活動を欠席する場合は必ず顧問に連絡する。

### 8. 廃部について

- (1) 廃部については、現在の部員数及び今後の加入見通しを考慮し職員で話し合いの上、学校長が判断する。
- (2) 部の再開については、新入生の入部希望者が大会参加可能人数を越え、且つ今後2年間の大会やコンクール参加が可能と見込まれる場合は職員で話し合いの上、学校長が判断する。

### 9. その他

- (1) 中学部新入生の体験入部については、入学後にあらためて期間を設ける。